

令和5年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和5年11月16日(木) 午前10時00分～午前10時30分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一(教育長職務代理者)
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
次長兼教育総務課長	山岡万裕
次長	東野裕賢
管理監	
兼未来創造部管理監(未来こども若者担当)	為永智子
教育改革推進室長	成田健
教育指導課長	高山義雄
すこやか教育推進課長	河合保
幼児課長	今田元宏
教育センター所長	橋憲照
教育総務課長代理	富岡誠
教育総務課副参事	渡邊光徳
教育総務課主幹	川瀬奈津代

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

(1) 議案第28号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見
について

日程第5 協議・報告事項

案件なし

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

中村委員、松宮委員

3. 会議録の承認

10月定例会

特に指摘事項はなく、10月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：11月9日から10日にかけて、滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県外研修として、広島へ行ってきました。私と松宮委員とで参加しましたので、それぞれ分科会で聞いてきた内容等を報告させていただきます。

まず、私は第1分科会の「学校における働き方改革について」に参加しました。全国の5つの市から、5人の教育長や教育委員が集まり、様々な情報交換をしていたのですが、おおむね本市で行っていることと同じでした。この中で、特に気になった取組が大きく2点ありました。まずは1点目、宮崎市が「宮崎市立小中学校における働き方改革アクションプラン」というものを策定されており、なぜ働き方改革を行わなければならないのかといった意義や目的、そして目標を明確に示して公開しておられます。さらに「こういうことに取り組みます、取り組んでいます」といったことを、市民にも分かりやすい形でチラシ

にして配布し、広く理解を得ておられているということでした。もう1点は、草津市の取組でした。第1回草津市総合教育会議で議題とされた「学校の働き方改革について」の資料を出していただいたのですが、こちらでも目標の進捗状況について、○、×、△で示しておられたのですが、そういったものを出しながら教員の意識改革をしっかりと変えておられました。毎月の超過勤務について45時間を一つの区切りとしており、大体市内の教員の70%から80%ぐらいになるのですが、45時間以上の教員がおります。一方、草津市ではこの割合が5割を切るということです。分科会後に草津市の教育長とも話していましたが、やはり常日頃からそういった指針を出し、成果を出しながら教員の意識改革をしていくことが大事であると学ばせていただきました。やはり本市が進めている真の学力向上のためには、教員に力をつけていただくことは必須です。研修や研究の時間、また教員自身のゆとり、またブラックと称される学校や園の先生方の働き方を改善することにより、新たな人材を採用していけるという持続可能な学校運営のためには、この働き方改革は待たなしであると本市も考えています。したがって、今まで行ってきた成果や課題が見える化あるいは目標設定などを行うロードマップについて、本市についても名称は少し分かりませんが、働き方改革のアクションプランといったものの作成への着手について担当に指示をしたところです。今後、広く意見をいただいていく中で、当然委員の皆様からも様々なご意見をいただきながら作成していかなければならないと思っていますので、また忌憚のご意見をいただきますようよろしくお願い致します。

松宮委員：私は第2分科会の「部活動のあり方について」に出席しました。教育長と同様に5つの市の教育委員会の出席者が集まり、地元の進捗などといったこととお話しさせていただきました。

まずは、運動部活動に加入してる中学生の推移は、ほぼ軒並み大きく減少しており、野球やサッカーなどは10万人以上、ほぼ10年間でこれだけ減っているということです。ただし、ストレートにこの結果をそのまま受け止めるのかも微妙であり、クラブチームなどに参加している方も結構おられると思うので、野球人口がこのまま減少したのかと言われると、少し疑問に思うところもあるのですが、学校の部活としては著しく減少していているという現状になっています。

また、中学校における合同部活動実施チームの推移は、例えば野球で言うと平成25年から比べると154が889と増加しており、合同しないとチームがつかれないということがどんどん進んでいるということになっています。

5つの市の教育委員会で話していて、部活動の地域移行に関しては、地域により全く違うなというのが正直な感想でした。分科会の司会が岩国市の教育長だったのですが、岩国市では民間のスポーツクラブのようなものが200ぐらいあるらしく、数が多いので、基本的に部活動の地域移行はほとんどやるつもり

はないとはっきり明言されていました。民間のスポーツクラブに行ってくださいという感じで、なるべくお金も使わない方向で進めていかれるようです。ただし困窮家庭などに対する支援はやるつもりですが、主体的に部活動の地域移行をやるという方向ではないとおっしゃっていました。

次に、静岡県磐田市の教育委員がおっしゃっていたのは、磐田市にはヤマハ発動機株式会社があるようで、ラグビーが有名ですが、そういった会社と連携して地域移行を行っている途中ということでした。ラグビー部は学校になかったのですが、地域移行をすることにより、企業でラグビーをされている人たちが指導者になり、ラグビー部のようなものができたので、そういった意味では地域性が出てよかったのかなということをおっしゃっていました。しかし、一方でおっしゃっていたのが、そういった企業は結構やる気があるらしく、平日も活動をさせてくれ、練習時間が短いと強くなれないといったことを言われるそうです。なかなか難しいところだと思うのですが、そのまま言われるように行ってしまうと、いわゆる生徒の裾野を広げるという意味でのきっかけならばよかったかもしれませんが、やり過ぎると今度は部活動が生徒の負担になってしまうのではないかという心配もあるということでした。その市は大企業が積極的にされているということなので、そういった面でのメリットはいいところであるということをおっしゃっていました。

次に、愛媛県新居浜市の教育委員がおっしゃっていたのが、その市はそんなに地域移行が進んでいるという感じではないらしいのですが、1つ不満に思っておられたのが、地域移行について教員の働き方改革のみに焦点がいつている感じがして、生徒のために部活動をどうするのかという視点が薄いのではないかと感じているということでした。その方のお子さんが高校生だと思うのですが、公立の部活動の管理について県教育委員会としてできておらず、やった者勝ちのようになっているとおっしゃっていました。どういうことかという、その市ではある部活動では先生が非常にやる気があって活発にされており、本当は、平日は6時までには生徒を帰宅させる、土日どちらかの日の3時間までの活動という決まりがあるらしいのですが、その先生は非常にやる気があり、土日だと朝から晩まで部活漬けのような感じで子どもたちを引っ張っているそうです。子どもは頑張っているのですが、少し疲弊して帰ってきているということで、それについていけない子たちは辞めざるを得ないという感じがあるらしく、頑張っているのは悪いことではないのだけれども、それは部活動としてどうなのかなというようなことをおっしゃっていました。

最後に山口県周南市の方が、そこでは市が主導して地域とやっていくといくということで、受け皿を外の団体として既につくりましたということでした。スポーツ系と文化系で2つの団体をつくり、一応連携はしているのだけれども、分けて受け皿をつくり、そこにかかる予算は市から出しているということをおっしゃっていました。部活動の地域移行をやっていくのであれば、受け皿づ

くりをやらなければならないし、お金の問題もあるので、市が関わらざるを得ないという判断でやっているとおっしゃっていました。自治体によって地域移行のやり方は様々でした。

あとは長崎県長与町での一例が、ユーチューブで見られるらしいのですが、地域移行がうまくいきましたという内容です。実際にうまくいっていきそうな雰囲気動画だったのですが、この町では3つの中学校が地域移行で一緒にやっているということですが、動画を見ていて、説明の中では3つの中学校が4キロ圏内にあるということで、そもそもやりやすい環境だな、生徒が集まるのに何も問題が生じなさそうだと感じました。うまくいくにはそれなりの環境のようなものもあったのだろうと見ていて思いました。ですので、これを長浜市でそのままやりますといっても、なかなかスムーズにはいかないのかなという感じを受けました。また見ていただければと思います。

最後に、地域移行に係る予算が来年は増えるということですが、例えばですが、各中学校から生徒を1箇所へ寄せるのにスクールバスなどの補助がもらえるのですかというような質問をされたところがあり、国からの回答としては、自治体に直接補助をするという制度は今のところありませんということでした。ただし、例えば受け皿団体があるとして、その団体にスクールバスの8割ぐらいの補助をする制度というのはあるので、そういった制度も利用してくださいとおっしゃっていました。

最後に私の感想ですが、もちろん地域性が結構出てくるので、どれがいいということについては、結論はなかなか出てこないのですが、他の自治体の話を聞いていると、それなりに方向性を持ってやっているというのはすごく伝わってきました。帰りに教育長とも話していたのですが、滋賀県は他の教育委員会もそうですが、あまり動いている感じがしない、遅れていると感じます。長浜市はそれでもまだ県内においては動いているのですが、県外の自治体からすると少し遅れている感じがするので、早めに方向性を出すということが1つ必要かと思います。またやるにしても、例えば行政が派遣などの事務手続を全部するといったことになると、正直私にはイメージが付きません。どれだけ市がそこに関わるかは別ですが、受け皿になる団体のようなものを早めにつくっていく必要があるのかなというのが私の感じたところでした。

教育長：ありがとうございました。

5. 議案審議

「議案第 28 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、

委員の全会一致で可決された。

議案第 28 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について
(会議非公開)

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

案件なし

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。